

秋田県建設コンサルタント業務等に係る最低制限価格制度の試行実施要領 新旧対照表

新	旧
<p><u>附則</u>  <u>この要領は、平成27年10月1日から施行し、平成27年10月1日以降に入札公告等を行う業務委託から適用する。</u></p> <p>別表（第1条の2の2関係）</p> <p>(7) <u>農業農村整備事業設計積算要領（秋田県農林水産部）</u>            ① 調査業務            ② 測量業務            ④ 設計業務</p> <p>(8) <u>森林整備保全業務標準積算基準書（秋田県農林水産部）</u>            ① 調査業務            ② 測量業務            ④ 設計業務</p>	<p>別表（第1条の2の2関係）</p> <p>(7) <u>土地改良工事積算基準（農林水産省農村振興局）（（社）農村整備情報総合センター）</u>            ① 調査業務            ③ 測量業務            ⑤ 設計業務</p> <p>(8) <u>治山・林道調査・測量・設計参考資料（林野庁計画課施工企画調査室）</u>            ① 調査業務            ③ 測量業務            ⑤ 設計業務</p>